

# 史料で見る上州の冠婚葬祭

## ～祝い・祈り・祀り～

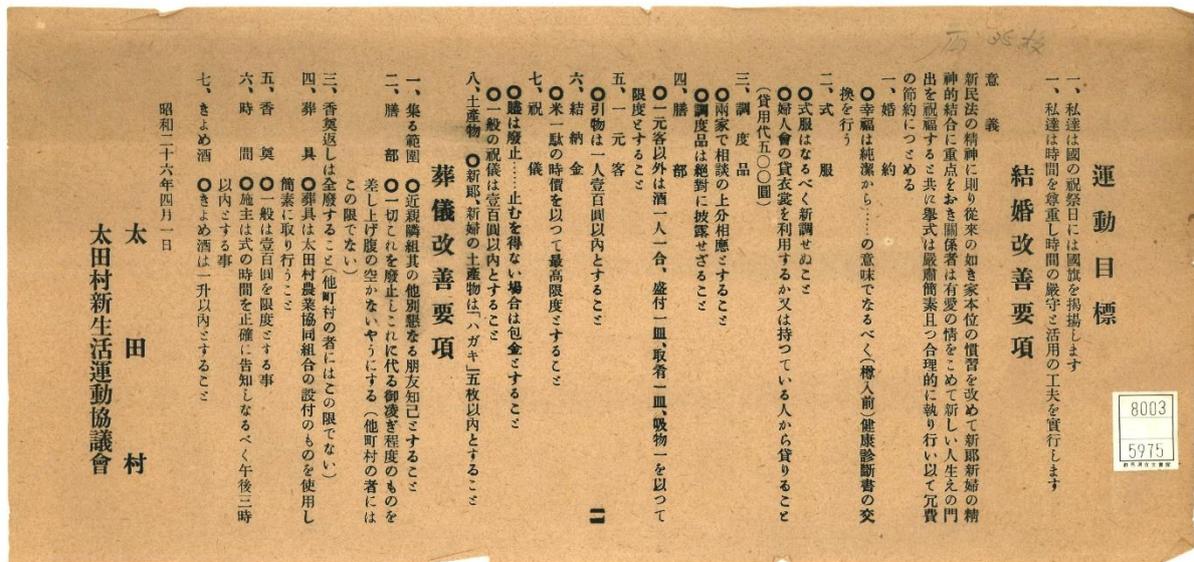
展示期間 令和6年8月1日(木)～11月24日(日)

私たちは、誕生から死にいたるまでの人生において、伝統的な冠婚葬祭の習俗を特に大切なものとしてとらえてきました。しかし、歴史的に見ると、こうした伝統的な習俗は、急速な社会変化にともない大きく変貌し、その多くが消滅しつつあることがわかります。また、近年の新型コロナウイルスの感染拡大は、冠婚葬祭の在り方そのものにも大きな変化をもたらしました。

このような状況を踏まえ、今回の展示では、当館が収蔵する冠婚葬祭にまつわる史料の紹介を企画しました。冠婚葬祭を単なる慣習としてではなく、先人から受け継いできた「文化」としてとらえ、失われつつある上州の習俗を振り返ることで、先人が伝えてきた上州人の「心性(思い)」に触れていただければと思います。

### 1 伝統的冠婚葬祭と新生活運動

史料③ 新生活運動目標並び改善要項(結婚・葬儀改善) 昭和26年(1951)4月1日  
【P8003 伊能光雄家文書No.5975】

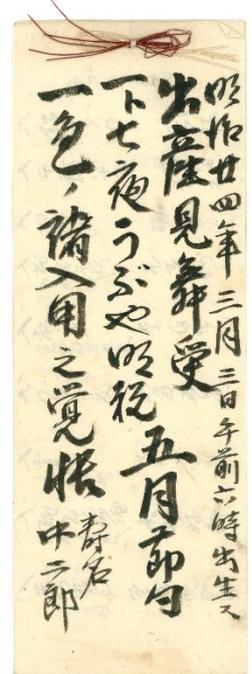
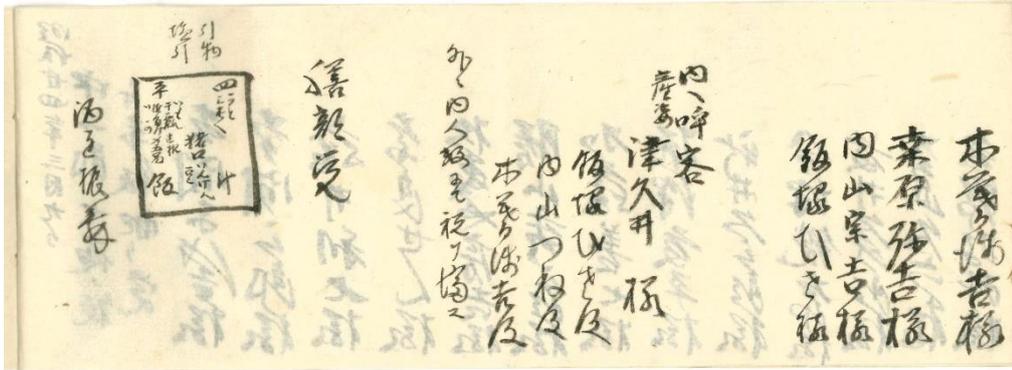


昭和26年(1951)に吾妻郡太田村(現吾妻郡東吾妻町岩井ほか)の新生活運動協議会が発行した運動目標の配布紙です。県の運動協議会が示した運動目標を受け、各市町村の運動協議会がより具体的な運動目標を設定していたことを示す史料です。婚礼にともなう一般の祝儀は百円以内とすること、葬儀にともなう香奠は百円を限度とすることなど、金額の目安が明記されています。

## 2 冠(成長儀礼)

史料⑥ 出産見舞受・<sup>ひとしちや</sup>一卜七夜うぶや明祝・<sup>ひとついろ</sup>五月節句・一色ノ諸入用之覚

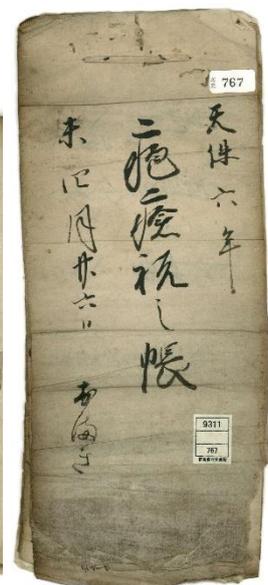
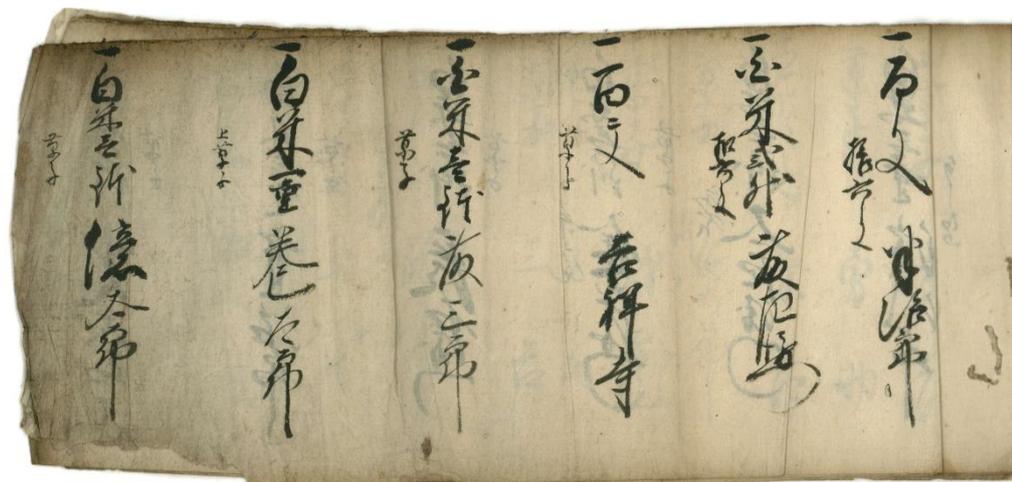
明治24年(1891)3月3日 【P9201 藤井新兵衛家文書No.609】



「七夜うぶや明祝」は産後七日目に行われた誕生儀礼で、多くはこの日に名前が付けられました。そして、新生児を地域社会の一員として認めてもらう大切な場として祝宴を開きました。この史料からは、関係者に赤飯を配り、産婆を招き盛大に祝宴が行われた様子、また祝宴の際に用意された祝膳の内容が見て取れます。

史料⑦ 疱瘡祝之帳 おまき 天保6年(1835)4月26日

【P9311 片山紀道家文書No.767】



疱瘡(ほうそう)は天然痘(てんねんとう)とも呼ばれ、高熱が三日ほど続き水疱(すいほう)が顔から全身に広がり、最後は瘡蓋(かさぶた)となり、発病後約二週間で全快する伝染病です。死亡する場合もあり、治っても顔に痘痕(あばた)が残ることが多かったため、江戸時代には大変恐れられていた病でした。このため、江戸時代の人々は子供が疱瘡から全快すると快気祝いを盛大に催しました。この史料は、祝儀として納められた白米や金銭の書き上げ帳です。白米が、金銭と同様に贈答品の代表であったこともわかります。

### 3 婚(婚姻儀礼)

史料⑭ 覚(結納目録) 天保4年(1833)2月17日  
 【P8503 林孝雄家文書No.213-1】

この史料は、江戸時代の天保年間に作成された結納目録です。樽(樽酒)、さかな(肴)、祝いの品々、衣装代としての金銭などが結納品として納められていたことがわかります。民俗学者の柳田国男(1875~1962)は、結納は「ユイモノ」すなわち家と家とが新しく姻戚関係を結ぶために、共同で飲食する酒と肴を意味する語で、婿(むこ)入り婚が中心であった古い時代に、婿がこれを携えて婿入りする習慣に儀礼の淵源を求めています。



史料⑰ 風俗画報 第七十五号 増刊日本婚礼式上巻 明治27年(1894)7月28日  
 【P0109 大島登輝夫氏収集文書No.178-71】



俗風の入嫁在近橋前州上

『風俗画報』は、明治22年(1889)に創刊された日本初のグラフィック雑誌です。展示した絵は、第七十五号の日本各地の婚礼習俗を特集した記事の中に掲載された挿絵です。上州前橋付近の入家儀礼を描いたもので、婚家の門口で仲人らしき女性が嫁の手を取り、男性たちが松明をかざす中、嫁が竹竿を跨いでいる様子が描かれています。ちなみに、同様の習俗が県内各地に存在していたことが、明治43年に作成された各村の『郷土誌』からも窺えます。

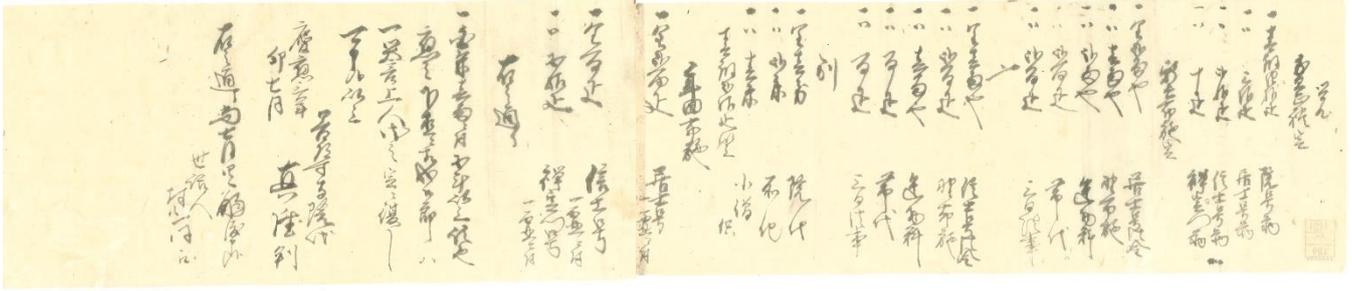
### 4 葬(葬送儀礼)

史料⑳ 葬列順序書上(中島拓造葬儀)  
 昭和15年(1940)10月  
 【P8909 中島徳造家文書No.6449】

この史料は、昭和戦前期に群馬県西部の山間地域で行われた「野辺送り」の順序と人員を詳細に書き上げた記録です。動員されている人数などから、大変大掛かりな葬列であったことが窺えます。「野辺送り」には、非常に様々な役割や葬具が存在します。役割は地域によって違いも見られますが、位牌は喪主が持ち、膳は喪主の妻が持つのが通例です。



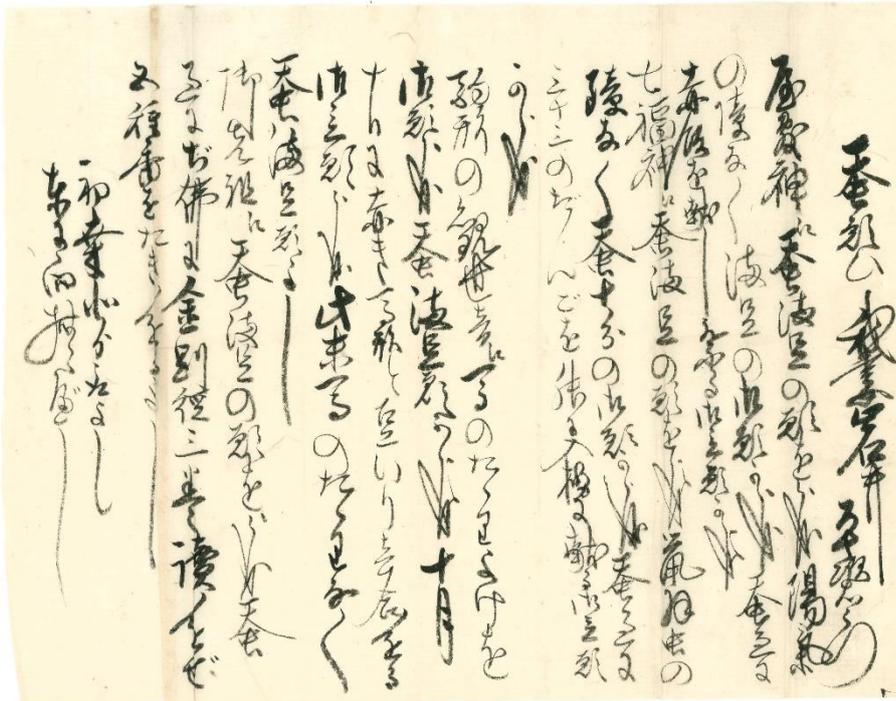
史料⑳ 覚（盆正礼定、新亡布施覚、年回布施等金額に付觸渡）  
慶応3年（1867）7月 【P7801 関緑家文書No.489】



現代における仏式の葬儀において、葬儀を執行する僧侶や寺院に納める「布施」の金額は、非常に大きな関心事となっています。この史料は幕末期の吾妻地域において、檀那寺から村の世話人に向けて出された「布施」に関する規約です。盆正礼（盆）、新亡布施（葬儀）、年回布施（年忌供養）それぞれについて、戒名の位ごとに金額を定めていることがわかる興味深い史料です。

## 5 祭(先祖祭祀)

史料㉔ 蚕願ひ（豊蚕行事覚） 近世  
【P8003 伊能光雄家文書No.911】



この史料は、神仏（屋敷神・七福神・観音など）に豊蚕を祈る作法を記す。州大（群馬県）の「御先祖」にまつては、養蚕の歴史は、鼠の害や獣の害など、この史料から養蚕への願いが

この史料は、神仏（屋敷神・七福神・観音など）に豊蚕を祈る作法を記す。州大（群馬県）の「御先祖」にまつては、養蚕の歴史は、鼠の害や獣の害など、この史料から養蚕への願いが

〒371-0801 群馬県前橋市文京町 3-27-26  
TEL:027-221-2346 Fax:027-221-1628  
E-mail : [monjyo@pref.gunma.lg.jp](mailto:monjyo@pref.gunma.lg.jp)

